広報 おだわら №476

昭和63年 2月1日

編集発行 小田原市役所広報課 〒250 小田原市荻窪300番地

人口・世帯 （1月1日現在）
人口 189,264人 （前月比＋114人）
世帯 58,354世帯 （前月比＋55世帯）

地区計画制度

みんなの手で住みよい環境を育てよう きめましょう

「地区計画制度」は、市民のみなさん方中心になって、身近な地域のまちづくりを行う制度です。比較的狭い地域のまち細かいまちづくりには、今までの全市的な都市計画と、個別の建築規制の二つによる方法では適切に応じきれない部分があります。この点を補って、地区の住民たちが、自分たちの地域を住みやすくするために、みなさん自身で、地域のまちづくりの目標ときめ細かなルールを決めることができます。この制度をよくご理解の上、地域のまちづくりにご活用ください。

地区計画制度の特色は、生（住みやすい地域）整備（保）針の実現を図るものであり、みなさん自身が、主体となって進めていくことを目的とする制度です。

つまり、みなさん身の手で、建物の規模（敷地面積）や建物の敷地限度（敷地面積の最小限度）や建物の高さ、建物の色やかたちに対する建物の大きさの横点、道路の幅や間口、小公園、広場の規模や位置などの中から、まいのみなさんが集まって、将来自分たちの住む地域をどのより良い環境にしたいかを話し合って、話合いを結ぶ。そして、話合い結果を、全市的な都市計画の中に盛り込むことができます。

地区計画によるまちづくりの進め方は、地域の実際に住む人が、自分たちの地域を住みよいものとするための、地区計画によるまちづくりの方針、地区計画に関する建築物などを、まち、調整役として協力します。

地区計画制度は、生活に密接に関係する地域のまちづくりであり、みなさんが、自身が中心となって進めていくまちづくりであるといえます。

現在、市は都市計画として、土地利用や都市施設などの整備計画を定め、それに沿った、まちづくりを、みなさんのご協力を得ながら進め、都市の健全な発展と秩序ある整備を図っています。

しかし、総合的なまちづくりを進めるためには、日常生活に密着した地域・地区単位の整備も、同時に進められなければなりません。

地区計画制度は、身近な地域を、子どもたちが安心して遊べ、緑豊かな、災害に強い、快適な地域、あるいは、これから開われる地域、

このような地域では、現在、道路や公園などが整備され、土地の区画も整然としています。

しかし、地区計画制度を適用しないで放置しておくと、敷地の細分化とミニ開発などが行われてしまうことが考えられます。

地区計画について、主に建物や敷地について決められ、町並みのスムーズな住みよい環境を維持することができます。

スローム地域 現在、市の中心部の地域、住宅地などの地域、快適な住宅地、防災上問題のある地域になることが十分に考えられます。

このような地域では、地区計画の適用を検討されます。

地区計画の区域の設定の仕方は、

地区計画は、地区内の、建物の高さ、敷地面積の最低限度、建物の用途、道路、高さなどを決められ、現状維持、改善、

ですから、地区計画で、敷地面積の最低限度、建物の用途、高さなどを決められ、現状維持していくことが、

そのためには、地域ぐるみの、地区計画制度と、商店街の整備や歴史的街並みの保存などのまちづくりの方法を組み合わせることによって、それぞれの地域の居住環境を整備・保全することができます。

地区計画制度を活用することは、市役所だけでは、

伝い、子育ての、まちづくり計画、市民計画の、まちづくり計画、市民計画推進（☎ヨコテ課）ご相談ください。

この制度について詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

地域に適したきめ細かな内容を

ここで、地区計画がどのようなものであるかをみてみましょう。

計画的開発地区

区画整理事業などが行われた地域、あるいは、これから行われる地域、

このような地域では、現在、地面積の最低限度、建物の用途、高さなどを決められ、現状維持していくことが、

ですから、地区計画で、敷地面積の最低限度、建物の用途、高さなどを決められ、現状維持していくことが、

そのためには、地域ぐるみの、地区計画制度と、商店街の整備や歴史的街並みの保存などのまちづくりの方法を組み合わせることによって、それぞれの地域の居住環境を整備・保全することができます。

地区計画作りの手順

一町の敷地面積の最低限度などを決めることができます。

良好な住宅地

既に良好な住宅地になっている地域、

今は、一戸建ての多い緑でいっぱいの、アパートやマンションなどの建築、敷地の細分化などの、良好な住宅地が、

現在の良好な住宅地が、

ちづくりの方法を組み合わせることによって、それぞれの地域の居住環境を整備・保全することができます。

地区計画ではもう具体的に

地区計画制度を活用することは、市役所だけでは、

伝い、子育ての、まちづくり計画、市民計画の、まちづくり計画、市民計画推進（☎ヨコテ課）ご相談ください。

この制度について詳しく知りたい方は、お気軽にご相談ください。

お気軽にご相談を

みなさんの地域で、暮らしやすい環境を整備、また守り続けるために是非検討、制度を活用したい、

市役所は、

ちづくりに協力し決定内容を地域の実情に応じて決めることができます。

ことを、市は、地区の地区住民、関係者、

具体的には、地区計画、実施の方法の整備・開発・保全、

況資料の作成、まちづくりの方針、地区計画に関する、

提案などを、まち、調整役として協力します。

こうしてできた、みなさんの「まちづくり案」は、都市計画の手続きを経て、

決定後は、地区計画として正式に決定されます。

決定後は、建築物の建築、

つまり、みなさんの手で、

地区計画の手順は、

まちづくりの、

まちづくり案

下水道の受益者負担金

標準家庭で4万6300円

4月1日から新しい制度に

下水道の受益者負担金制度が、本日、水道事業管理者の諮問を受けて、下水道条例の改正に基づき、昨年十二月の本議会で決定され、改正されました。

この結果、昨年末で下水道の整備が、九月五十八、道の整備面積は、九百五十八ヘクタールに達し、事業ともに、五ヘクタールに達する地区が、認可区域も整備は六二・三パーセントとなり、整備に伴って経費は二百十八億、かんの補助金が総額二億円、

しかし、これらの踏ん行に、事業を行うと、既に整備された区域と整備区域の、この結果、昨年末で下水道の整備は、九百五十八ヘクタールに達し、事業ともに、認可区域の整備は六二・三パーセントとなり、整備に伴って経費は二百十八億、かんの補助金が総額二億円、

◆益荷負担金制度

下水道整備は主婦の健康、環境の改善、そして、下水道の整備による、利益を受ける地域の土地所有者などに負担金を課する制度です。

昭和四十一年、西部処理区、五十三年に左処理区、平成元年に右処理区の処理区が、それぞれ、供用開始されましたが、制度時期の遅れ、有者などの負担金の徴収、平方メートル単位の単価、この問題点について下水道計画の推進とともに、今年四月から、水道事業管理者が定めました。（ここ）

◆負担金比較表

区分	処理区	現行	改正後
単位面積	西部	九〇八円	
標準家庭（世帯当たり）	左岸	二四二・八〇円	二八〇円
負担金	西部	二四二・八〇円	
	左岸	四八二・三〇〇円	四八二・三〇〇円
	右岸	四八二・三〇〇円	

標準家庭負担金は面積（六五二・八〇平方メートル）

◆水道事業管理者の諮問

昭和四十一年（西部処理区）に着手してから、それ以降、五十三年（左岸処理区）、五十九年（右岸処理区）の事業に着手し、整備を進めてきました。

二月十五日の政人の日市民会議で、第十二回の市は、賀陸氏が行われ、八人の市民が、団体の受賞となった。

付金を来年度に、十月一日設置されて制度で、本市に開発する宅地、文化、教育、

この「はぐくみ賞」は、寄つて行為が特に顕著な者、人間の尊厳、平和、福祉、人権、環境、地域社会、国際、文化、教育、

今回受賞されたのは次の

市ほう賞授与式

今年は6人1団体に

孝養顕著で山崎美和さん（早川）が

緊張した表情で山横市長から賞状を受ける山崎さん

民会議で、第十回目の市は、研究又は功績があった個人、団体に贈られます。また、年から、親と同居、孝養を、表彰されます。

この表彰は、市長の推薦、委員会による地域福祉の選考、

○渡邊一造（中曽根二三）

○高井喜雄（稲田二八三四）

○杉山美人（中里一五）

○小田原安彦（新田一五）

○久野定雄（代表・湯川岸作）

○小田原清作など連絡の業務

○小田原外科病院

○小田原神納外科医院

○小田原神納貯蓄組合連合

◆監査の結果

今回は財政援助団体が対象に

先日行われた財政援助団体

監査の結果は、次のとおりです。

○小田原交通安全協会

○小田原市交通安全協会

○小田原市地方防犯協会

○小田原市消費者協会

○小田原市消費者連合会

○小田原市地域婦人会連絡協議会

○小田原市青少年育成市民会議

○小田原市社会福祉協議会

○小田原市社会福祉事業団

○小田原市社会福祉事業団

○小田原市社会福祉事業団

所得税と市県民税

3月15日までに申告を

今年も税の申告の時期がやってきました。三月五日から三月十五日までが税務署に申告を提出してください。

（所得税）

所得税の確定申告は、三月一日（火）から三月十五日（火）までに、住所地の税務署に申告書を提出してください。

●申告用紙は…

申告は、必ず税務署から配付される用紙を使用してください。

●申告書は…

申告は、必ず税務署から配付される用紙を使用してください。送られた用紙に間違いがないか、初めて申告する方は、ていねいにお読みください。なお、提出は、税務署と市役所に申告用紙が送られます。

●納税は…

○所得税は、三月十五日（火）までに税務署の金融機関（郵便局、又は税務署）へ納めてください。

税理士会の「税務相談」所得税の相談は、税務署や市役所で行います。

●申告書の提出先は…

○所得税は、税務署に提出してください。

●税務相談（ふしぎ！）

税理士会の「税務相談」所得税の相談は、税務署や市役所で行います。

●申告書の提出先は…

○市県民税は、市役所に提出してください。

●納税は…

○市県民税は、市役所の金融機関（郵便局、又は税務署）へ納めてください。

●申告が必要な方は…

①申告書を提出する方

②所得税の源泉徴収票、雇用主の明細書、源泉徴収票、社会保険料控除の領収書などを添付する方

③所得税の明細書などを引かれる社会保険料控除の領収書などを添付する方

●申告の受け付けは…

○住民税申告の方は、六月一日から、二年に所得のある方は、六月一日から、二年に所得のない方は、十月一日から、市役所の税務課（窓口9番）で受け付けます。

●申告相談の「利用は…

○大きな方は、税務署へ、あっち方は、市役所の税務課へ。

●申告相談の「利用は…

○大きな方は、税務署へ、あっち方は、市役所の税務課へ。

●税務署となる土地…

昭和一二年一月一日から、二年間に取得された土地で、昭和一二年一月一日から、二年間に取得された土地で、昭和一二年一月一日から、二年間に取得された土地で、

消防功労者を表彰

新春恒例の消防始式で

一月十一日、恒例の消防始式が城内小学校校庭とお城通り で盛大に挙行されました。

式では、消防職員と消防団員三百五十五人、消防車三十八台が参加し、消防ポンプ動力ポンプ車や消防器具分列運動が行われました。

また、小田原ロータリクラブ会の可知ユ乗りの消防団員一人、本多純一、山口好則、内田賢次、吉谷敏一、佐藤真一、高橋一、秋山順一、小澤純、高橋一、石原修

62年度 行政運営の改善

改善された主な内容

市は、「小規模行政改革の方針（昭和六十一年度）」に基づいて、行政運営の改善に努めてきました。

今、

スポーツ

第39回市駅伝大会
富水チームが2連覇を

三月七日日曜日、市駅伝競走大会が九区間四十六キロのコースで開催されました。二十二チームが参加しました。結果は次のとおりです。

◆順位

④大宮（2時間34分22秒）
⑤国府津（2時間34分41秒）
⑥江田（2時間36分00秒）
⑦王子（2時間36分38秒）
⑧富水（2時間39分06秒）
⑨戸塚（2時間39分07秒）
⑩酒匂（2時間39分28秒）
⑪荻窪（2時間39分37秒）
⑫野毛（2時間39分41秒）
⑬浦和（2時間39分42秒）
⑭鶴巻（2時間39分50秒）
⑮荒川（2時間39分51秒）
⑯前川（2時間39分57秒）
⑰東京（2時間39分58秒）
⑱中山（2時間39分59秒）
⑲千葉（2時間40分00秒）
⑳東京（2時間40分06秒）
㉑桜井（2時間40分26秒）
㉒三位（2時間40分28秒）
㉓勝（2時間40分41秒）
㉔高水（2時間40分43秒）

◆優勝

◆区間賞

○第1区（三キロ）……中山雅浩（二川）
○第2区（四キロ）……篠原雅恵（国府津）
○第3区（四キロ）……内山徹（桜井）
○第4区（三キロ）……初瀬川正利（戸塚）
○第5区（四キロ）……佐藤文俊（東富水）
○第6区（四キロ）……北条泰（前羽）
○第7区（四キロ）……太田昌宏（富水）
○第8区（三キロ）……伊藤登美雄（桜井）
○第9区（四キロ）……石井寅（東富水）
……池田実（東富水）

◆水平出場者

◆水平出場者で表彰されたのは次の方たちでした。

○第1区……中山雅浩（二川）、天野勇
○第2区……篠原雅恵（国府津）
○第3区……中山雅浩（二川）
○第4区……吉田健司（前羽）
○第5区……佐藤文俊（東富水）
○第6区……鈴木雄二（東富水）
○第7区……柏木忠久（下曽我）
○第8区……吉田健司（前羽）
○第9区……中山雅浩（二川）

◆区間賞

○第1区……中山雅浩（二川）
○第2区……篠原雅恵（国府津）
○第3区……内山徹（桜井）
○第4区……初瀬川正利（戸塚）
○第5区……佐藤文俊（東富水）
○第6区……鈴木雄二（東富水）
○第7区……太田昌宏（富水）
○第8区……伊藤登美雄（桜井）
○第9区……石井寅（東富水）
……池田実（東富水）

◆水平出場者

◆水平出場者で表彰されたのは次の方たちでした。

○第1区……中山雅浩（二川）
○第2区……篠原雅恵（国府津）
○第3区……内山徹（桜井）
○第4区……初瀬川正利（戸塚）
○第5区……佐藤文俊（東富水）
○第6区……鈴木雄二（東富水）
○第7区……太田昌宏（富水）
○第8区……伊藤登美雄（桜井）
○第9区……石井寅（東富水）
……池田実（東富水）

兄妹でたすきをリレー（二川チーム第1区の中山雅浩選手から妹の中山千舟選手へ）

五輪メダリスト 加藤澤夫さんの講演会を開催

社会体育指導者養成講習会の一環として、オリンピックの華、オリンピックの体操競技で個人総合優勝をエンペラーオーレ、ミュンヘンと連続で果たした加藤澤夫さんの講演会を開催します。

市教育委員会の主催で、一般の方も講演できますのでお越しください。

◆場所　市役所三階大会議室

◆講師　加藤澤夫さん（元ミュンヘン五輪金メダル）

◆日時　二月十九日（金）午後一時～三時

◆申込先　市役所庶務課

◆問合せ　スポーツ振興課

実業団駅伝大会
今回から新コースで実施

第三十三回市駅伝実業団駅伝競走大会が三月二十一日（日）に開催されます。

今回からコースが新しくなり、城山陸上競技場スタート→城山陸上競技場スタート→市内小田原市役所前→ポウ自転車商会前→国府津小学校前→大関電機工業→ポウ自転車商会前→市民会館→五本口→ケヤ

市美術展覧会
出品受付（前期）は4月16日

市と市教育委員会主催による第四回二回市美術展覧会は、四月二十日（水）から中央公民館を会場に開催されます。みなさまの作品をお待ちしています。

なお、開催日程、応募要領は次のとおりです。

◆日　程
◆期　間（前期）四月二十日（水）～二十四日（日）
◆会　場　中央公民館
◆応募資格　市内在住者（小・中学生を除く）
◆出品点数　市内出身者で、市内居住者、市内勤務者、市内学校に通学する者の作品を一人一点
◆応募作品　絵画、彫刻、工芸（ガラス、金工、刺繍）、書、写真、版画、陶芸の作品で、二つ以内の規格内のもの。ただし、写真は、四つ切サイズ以内の額縁に入れたもの。
◆搬入の仕方　作品の規格等を守り、作品の裏面に住所、氏名、年齢、作品名、出品部門を明記のうえ、搬入票を添えて、搬入日に直接搬入してください。
◆搬入日　前期分は、四月十一日（月）から十五日（金）まで。
◆搬入票　市役所、各支所、公民館、図書館、市内小・中学校に備えてあります。
◆問合せ　教育委員会学校教育課（内線二四一）

吟年の市美術展覧会は力作がいっぱいでした

就学援助制度を利用しましょう

昭和六十三年度用、一月以降の小田原市立小学校及び中学校に通学する子どもの保護者の方で、学校教育費の援助希望を申し出ていただいた方に、新入学用品費、修学旅行費、医療費（学校保健法第二条第一項の疾病）、学校給食費（六・七年度）、就学に関する費用（六・七年度）、学校までの通学費（六・七年度）、現在（法定更めれた疾病）、学校給食費（六・七年度）、費目によっては一定限度の打切り対象となります。

対象者の認定
提出された申請書により、世帯構成、健康状態などを総合検討して支給対象者を決定し、その結果を六月下旬に通知します。

手続の方法
申請書を市内六・七年生中の収入ある扶養者の所得税、世帯構成、健康状態などを前期（四月～九月）、後期（十月～三月）に分けて支給対象者を決定し、その結果を六月下旬に通知します。

申込期間
既に在学している子どもの保護者の方は、三月一日～三月十日までに、新入学予定の子どもの保護者の方は四月一日～十五日までに、学校（学校教育課）に申請してください。

申込方法
申請用紙は、市内学校で配布します。ただし、支給額については、全額は支給されないお申し込みもあります。

なお、この受け取り以降でも、就学援助を望む方は、ありましたら、随時受け付けします。

支給内容
直接学校費に支払われます。

なお、医療費については、この学校の指示を受けてください。

支給時期
学校費については、前期（四月～九月）を七月に、後期分を三月に支給する予定です。

問合せ
市教育委員会学校教育課学校給食センター（☎0463-23-1111）

国府津公民館成人講座
老後を健康で楽しむ

国府津公民館では、市民の定員に達しない場合は、土曜日に開催する「老後を健康で楽しむ」講座を開催します。また、学校教育費については、前期分を三月に、後期分を三月に支給する予定です。

講座内容
講座内容は、次のとおりです。

◆一月二十六日（土）「ボケ防止の脳の使い方」
◆二月二日（土）「ボケ防止の脳の使い方」
◆二月十六日（土）「ボケ防止の脳の使い方」
◆二月二十三日（土）「ボケ防止の脳の使い方」
◆三月五日（土）「ボケ防止の脳の使い方」

対象
市内在住の高齢者で、年齢は問わない。

申込方法
対象者は、直接、国府津公民館に申し込んでください。

問合せ
国府津公民館（☎0465-23-2055）

読書ノート　読書感想文コンクール
受賞者決まる

市立図書館と市学校図書館共催の「読書感想文コンクール」の受賞者が次のとおりに決まりました。

表彰は、図書館と市学校図書館の連絡会（会長・大野一雄）が、次の日程で行います。

◆一月二十六日（土）、二十七日（日）、二十八日（月）、二十九日（火）、三十日（水）、三十一日（木）、二月一日（金）、二日（土）、三日（日）、四日（月）、五日（火）、六日（水）、七日（木）、八日（金）、九日（土）、十日（日）、十一日（月）、十二日（火）、十三日（水）、十四日（木）、十五日（金）、十六日（土）、十七日（日）、十八日（月）、十九日（火）、二十日（水）、二十一日（木）、二十二日（金）、二十三日（土）、二十四日（日）、二十五日（月）、二十六日（火）、二十七日（水）、二十八日（木）、二十九日（金）、三月一日（土）、二日（日）、三日（月）、四日（火）、五日（水）、六日（木）、七日（金）、八日（土）、九日（日）、十日（月）、十一日（火）、十二日（水）、十三日（木）、十四日（金）、十五日（土）、十六日（日）、十七日（月）、十八日（火）、十九日（水）、二十日（木）、二十一日（金）、二十二日（土）、二十三日（日）、二十四日（月）、二十五日（火）、二十六日（水）、二十七日（木）、二十八日（金）、二十九日（土）、三十日（日）、三十一日（月）

問合せ
市立図書館（☎0465-23-1111）

「老後を健康で楽しく」講座の日程表

日時	内容	講師
2月23日(火)	「あなたを狙う悪徳商法」「うまい話に二度乗るな」	消費コンサルタント　国塚三保子
2月25日(木)	相続について	社会保険労務士・行政書士・岩下事務所長　岩下善一郎
3月4日(金)	夢のある人生道	東泉院住職・小田原少年院教誨師　岸　達志
3月10日(木)	体操（実技）（体をやわらかくしましょう）小田の健康心の健康）◇先の軟らかい運動靴	元小学校長・体操教師　瀬戸　正吾
3月11日(金)	薄着で体操のできる服装	

市美術展覧会
出品受付（前期）は4月16日

市と市教育委員会主催による第四回二回市美術展覧会は、四月二十日（水）から中央公民館を会場に開催されます。みなさまの作品をお待ちしています。

なお、開催日程、応募要領は次のとおりです。

◆日　程
◆期　間（前期）四月二十日（水）～二十四日（日）
◆会　場　中央公民館
◆応募資格　市内在住者（小・中学生を除く）
◆出品点数　市内出身者で、市内居住者、市内勤務者、市内学校に通学する者の作品を一人一点
◆応募作品　絵画、彫刻、工芸（ガラス、金工、刺繍）、書、写真、版画、陶芸の作品で、二つ以内の規格内のもの。ただし、写真は、四つ切サイズ以内の額縁に入れたもの。
◆搬入の仕方　作品の規格等を守り、作品の裏面に住所、氏名、年齢、作品名、出品部門を明記のうえ、搬入票を添えて、搬入日に直接搬入してください。
◆搬入日　前期分は、四月十一日（月）から十五日（金）まで。
◆搬入票　市役所、各支所、公民館、図書館、市内小・中学校に備えてあります。
◆問合せ　教育委員会学校教育課（内線二四一）

市美術展覧会
出品受付（前期）は4月16日

市と市教育委員会主催による第四回二回市美術展覧会は、四月二十日（水）から中央公民館を会場に開催されます。みなさまの作品をお待ちしています。

なお、開催日程、応募要領は次のとおりです。

◆日　程
◆期　間（前期）四月二十日（水）～二十四日（日）
◆会　場　中央公民館
◆応募資格　市内在住者（小・中学生を除く）
◆出品点数　市内出身者で、市内居住者、市内勤務者、市内学校に通学する者の作品を一人一点
◆応募作品　絵画、彫刻、工芸（ガラス、金工、刺繍）、書、写真、版画、陶芸の作品で、二つ以内の規格内のもの。ただし、写真は、四つ切サイズ以内の額縁に入れたもの。
◆搬入の仕方　作品の規格等を守り、作品の裏面に住所、氏名、年齢、作品名、出品部門を明記のうえ、搬入票を添えて、搬入日に直接搬入してください。
◆搬入日　前期分は、四月十一日（月）から十五日（金）まで。
◆搬入票　市役所、各支所、公民館、図書館、市内小・中学校に備えてあります。
◆問合せ　教育委員会学校教育課（内線二四一）

国府津公民館
子ども人形劇

3月6日　入場無料

国府津公民館では、子どもの人形劇とパネルシアターを開催します。出演は劇団ワッフ。どうぞご覧ください。

◆期　日　三月六日（日）
◆時　間　午前の部＝十時～十一時
◆会　場　国府津公民館
◆問合せ　国府津公民館（☎0465-23-2055）

新春経済講演会
「今後の経済見通しと その対策について」

2月10日市役所で

市では、厳しい経済環境下において活路を見い出そうとして、次の講演を開催します。

◆日　時　平成二年二月十日（水）
◆時　間　午前10時～午後1時30分（開場午前10時）
◆室　場　市役所庁舎大会議室
◆講　師　カンオ計算機専務　関屋和雄氏
◆申込先　商工課工業係（☎0465-23-1111）

市教育委員会
学校用務員・給食調理員の臨時職員を募集

市教育委員会は、退職者の補充等を考えたため、臨時職員を次のとおり、若干名、募集します。

なお、昭和63年度（63年4月1日～64年3月31日）の任用期間内に、市教育委員会が定める職務遂行状況等により、任用期間の延長を行うことがあります。

◆応募資格
63年4月1日～3月31日の任用期間内に、市教育委員会が定める職務遂行状況等により、任用期間の延長を行うことがあります。

◆応募方法
市教育委員会学校教育課に応募書類を提出してください。

◆問合せ
◆学校用務員関係
◆給食調理員関係
◆学校用務員関係
◆給食調理員関係
◆学校用務員関係
◆給食調理員関係

おしらせ

児童手当等の支払い日は

今月は児童手当・特別給付の2月分が、10・11月分がかかります。

児童手当の支給対象は

児童手当は、昭和61年度から段階的に給付要件を改正し、今年度は、63年4月から出生年度生まれ、第2・3子は、陸奥教育委員会の児童（昭和47年4月2日以降の生まれ）が支給対象となります。また、1日から受けるためには、市役所窓口で請求書を提出しなければなりません。手当月額は、第2子分が二万五百円、第3子からは五千円となります。なお、受給者が結婚されますと、支給対象外となりますのでご注意ください。手当月額は、第2子分が二万五百円、第3子からは五千円となります。なお、受給者が結婚されますと、支給対象外となりますのでご注意ください。

◆問い合わせ 児童課 ☎(33)1453

アドバイザー派遣制度の二利用を

中小企業者の経営や安定化を図るため、経営、労務、金融等について専門的知識を豊富な経験を有する者（アドバイザー）を派遣し、適切な指導と助言をしています。派遣日数は、1企業当たり4日以内です。希望の企業者、等は次のとおりです。

◆建設業 設計業 設計事務所 ◆物品のうれ、管理課用品 ◆運輸業 ◆倉庫業 設計業 ◆電気工事業 ◆電気通信業 ◆管理課契約係 ☎(33)3251

入札参加願の追加受付を

市が発注する工事、製造の物件等の買入れ、測量、設計委託などの指名競争入札に参加を希望する方は、次のとおり追加受付を行います。

◆申込みをしてください。

◆受付期間 昭和62年6月1日(月)～6月13日(土)まで（郵送の場合は、6月13日に郵送されたものに限ります）

◆入札参加願の提出先 市役所庁舎内

◆問い合わせ 市役所庁舎内 ☎(33)3251

伝言板

小田原の歴史と文化の講演・見学会

県立博物館は、「小田原の歴史と文化」をテーマに、にたった講演会及び見学会を次のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

◆日時 2月13日(土)午後1時～4時

◆内容 講演「中世の小田原」 講師 中世の小田原研究家 設楽薫氏

◆場所 県立博物館

◆問い合わせ 県立博物館 ☎(0463)21-4700

話し方教室受講生を募集

小田原労働センターでは、次の内容で話し方教室の受講生を募集します。

◆日程 毎週月曜日 2月29日～3月18日

◆内容 「話し方の基礎」

◆講師 東京新聞、中日新聞の元記者

◆問合せ 小田原労働センター ☎(22)1111

小田原警察署の電話番号が変更

小田原警察署の電話番号が次のとおり変更されますのでお知らせします。

◆変更後の電話番号 ☎(23)1110

◆変更日 2月2日(月) 小田原市内

◆問合せ 小田原市内 ☎(23)1110

（現在の電話番号 ☎(23)0110）

市民会館

（大ホール） ☎(27)1146

19日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式

20日 都市建設、読売市主催歌謡団（18時30分～20時30分）

21日 ケーキ津志子ピアノリサイタル 15時30分～17時30分

22日 小田原市合唱合同ブラッパリサイタル 14時～18時30分

28日 小田原市民会館自主事業 業務2部市民投票公演 奈良野ハーモニー上演 弦楽団名古屋コンサート上演 14時～16時

（小ホール）

3月 6日 ウエルカム人形劇 「いくるみ人形」 9時～16時

（大ホール） ☎(27)1146

6日 ウエルカム人形劇 「いくるみ人形」 9時～16時

（小ホール）

2月 9日 第2回14時～15時45分 第3回16時～17時45分 ブ・L・Cチャリティ寄席

10日 小田原ライオンズクラブ・L・Cチャリティ寄席 第2部2時17時～19時30分

11日 小田原市広報業協会 さだまさしコンサート 18時30分～21時

12日 ウルマヤ・ファミリー劇場 14時30分～17時50分

13日 ライオンズ杯全15地区対抗ボクシング 発表会 10時～19時50分

15日 県立松柏高校茶道部 発表会 9時～17時

26日 県立松柏高校茶道部 卒業式

27日 ケーキ津志子ピアノ発表会 14時～17時

3月 1日 朱夏会舞踊会 1～16時30分

2日 第9回書道展 9時～17時

3日 第9回舞踊会 展 9時～17時

4日 第33回小田原梅まつり茶会 1～16時

5日 梅まつり茶会 10時～17時

6日 第33回小田原梅まつり茶会 10時～17時

7日 梅まつり茶会 10時～17時

8日 梅まつり茶会 10時～17時

9日 梅まつり茶会 10時～17時

10日 梅まつり茶会 10時～17時

11日 梅まつり茶会 10時～17時

12日 梅まつり茶会 10時～17時

13日 梅まつり茶会 10時～17時

14日 梅まつり茶会 10時～17時

15日 梅まつり茶会 10時～17時

26日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

（展示室）

2月 21日 第1回小田原市民ボウリング大会 9時～17時

27日 ともに育つもの への想展 1～16時30分

3月 1～10日 食品衛生責任者講習会 9時～17時

21 れんげ幼稚園お遊戯会 9時～17時

23・24 考える映画会 「梅咲き老人」 開場を 14時～16時

26 小田原市市場人会講演会 13時～16時30分

中央公民館

（ホール） ☎(33)3300

図書館分館と配本所

利用のご案内

今月は次の日程で図書貸出しを行います。詳細は、各分館の職員、配本所の図書委員にお尋ねください。

図書館 ☎24－1055

分館名	開館時間	期間	冊数
下府中(中人会)	毎週土曜14時～15時30分	1人（1回1冊まで）	
上府中(母親クラブ)	毎週土曜11時30分～14時30分		
曽我	毎週金曜9時～16時30分		
曽我別所	毎日9時～16時30分 ただし、土曜日の午後、日曜日・祝日は休館となります	10日	
片浦			

配本所	今月の貸出し日時	
穴部公民館	毎週日曜日	9時30分～11時
新宿公民館		10時～11時
網一色公民館	7日・20日	13時～14時30分
今井公民館	毎週土曜日	10時～11時
城田地区公民館	19日	
西北公民館		
中曽根公民館	13日・27日	14時～15時30分
飯泉公民館		
千代公民館	13日	13時～14時
中村原住宅	6日・21日	14時～15時
春木団地	21日	19時～20時
月曜文庫	毎週月曜日	16時30分～17時30分
こうのとり文庫	毎週水曜日	14時30分～16時30分
豊比文庫	12日・26日	15時～17時
新田公民館	20日	14時30分～15時30分
なかざと文庫	毎週月・木曜日	15時30分～17時
ことばの家	20日	14時～16時
くまのこ文庫	毎週土曜日	
前羽福祉館	毎週土・日曜日	9時～17時(土曜13時～)
国府津公民館	毎日(土曜の午後・日曜日・祝日を除く)	9時～17時

もよおし

3月 6日 ウエルカム人形劇 「いくるみ人形」 9時～16時

（大ホール） ☎(27)1146

6日 ウエルカム人形劇 「いくるみ人形」 9時～16時

（小ホール）

2月 9日 第2回14時～15時45分 第3回16時～17時45分 ブ・L・Cチャリティ寄席

10日 小田原ライオンズクラブ・L・Cチャリティ寄席 第2部2時17時～19時30分

11日 小田原市広報業協会 さだまさしコンサート 18時30分～21時

12日 ウルマヤ・ファミリー劇場 14時30分～17時50分

13日 ライオンズ杯全15地区対抗ボクシング 発表会 10時～19時50分

15日 県立松柏高校茶道部 発表会 9時～17時

26日 県立松柏高校茶道部 卒業式

27日 ケーキ津志子ピアノ発表会 14時～17時

3月 1日 朱夏会舞踊会 1～16時30分

2日 第9回書道展 9時～17時

3日 第9回舞踊会 展 9時～17時

4日 第33回小田原梅まつり茶会 1～16時

5日 梅まつり茶会 10時～17時

6日 第33回小田原梅まつり茶会 10時～17時

7日 梅まつり茶会 10時～17時

8日 梅まつり茶会 10時～17時

9日 梅まつり茶会 10時～17時

10日 梅まつり茶会 10時～17時

11日 梅まつり茶会 10時～17時

12日 梅まつり茶会 10時～17時

13日 梅まつり茶会 10時～17時

14日 梅まつり茶会 10時～17時

15日 梅まつり茶会 10時～17時

26日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

（展示室）

2月 21日 第1回小田原市民ボウリング大会 9時～17時

27日 ともに育つもの への想展 1～16時30分

3月 1～10日 食品衛生責任者講習会 9時～17時

21 れんげ幼稚園お遊戯会 9時～17時

23・24 考える映画会 「梅咲き老人」 開場を 14時～16時

26 小田原市市場人会講演会 13時～16時30分

（ホール） ☎(33)3300

2月 9日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

10日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

11日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

12日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

13日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

14日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

15日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

16日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

19日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

20日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

21日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

22日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 15時～17時

23日 小田原市立小田原工業高等学校卒業式演奏 14時～16時

26日 88相撲座手ザインコンクール 9時～17時

27日 88相撲座手ザインコンクール 9時～17時

28日 88相撲座手ザインコンクール 9時～17時

3月 1日 梅まつり茶会 10時～17時

2日 梅まつり茶会 10時～17時

3日 梅まつり茶会 10時～17時

4日 梅まつり茶会 10時～17時

5日 梅まつり茶会 10時～17時

6日 梅まつり茶会 10時～17時

7日 梅まつり茶会 10時～17時

8日 梅まつり茶会 10時～17時

9日 梅まつり茶会 10時～17時

10日 梅まつり茶会 10時～17時

11日 梅まつり茶会 10時～17時

12日 梅まつり茶会 10時～17時

13日 梅まつり茶会 10時～17時

14日 梅まつり茶会 10時～17時

15日 梅まつり茶会 10時～17時

26 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

27 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

28 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

29 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

30 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

31 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

4月 1日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

2日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

3日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

4日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

5日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

6日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

7日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

8日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

9日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

10日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

11日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

12日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

13日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

14日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

15日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

16日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

17日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

18日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

19日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

20日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

21日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

22日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

23日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

24日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

25日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

26日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

27日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

28日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

29日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

30日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分

31日 蔵脇光壬恵高見石本書 1～16時30分